

一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会  
学生救急救命技術選手権

実施要項

実施要項細則

競技規則

令和6年(2024)年10月7日

学生研修部会 学生選手権委員会

## 学生救急救命技術選手権 実施要項

### (目的)

第1条 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会(以下、「JESA」という。)会員校の学生が、その技術・知識を競い合うことにより、さらなる救急救命技能の向上に資することを目的に、学生救急救命技術選手権(以下、「選手権」という。)を開催する。また、選手権をとおして、学生及び教職員の情報共有並びに交流を図る機会とする。

### (選手権の開催)

第2条 前条の目的を達成するため、全国大会及び地区大会を定期に開催する。

(1)全国大会は、4年に1回開催する。

ア. 会場校は原則として各地区持ち回りとし、地区内会員校で協議のうえ決定する。

イ. 主幹は学生選手権委員会とする。

(2)地区大会は、1年に1回開催する。ただし、全国大会を開催する年度は開催しない場合がある。

ア. 会場校は原則として各地区内の会員校で持ち回りとする。

イ. 主幹校は原則として各地区内の会員校で持ち回りとする。

ウ. 会場校と主幹校は兼務することができる。

### (参加資格)

第3条 全国大会の参加資格は、各地区大会の成績上位校が有する。ただし、地区大会を開催しない場合は前年度の地区大会の成績上位校が有するものとする。

2 全国大会の参加資格校数は、別に定める。

3 地区大会の参加資格は、原則として別に定める地域に所在する会員校が有する。

4 会員校1校あたりの参加チーム数は、原則として1チームとする。ただし、主幹又は主幹校の判断により、2チームとすることができる。

5 参加者は、万一の事故の発生に備え、移動日を含めた大会期間中において傷害・賠償責任保険に必ず加入する。

### (競技種目)

第4条 競技種目は、救急救命士養成課程中の学生に必要な、基本的技術・知識を想定したものとする。

### (競技方法)

第5条 チームは、4人以上6人以内で編成し、そのうち3人が救急隊員として様々な救急現場を想定した会場(以下、「ステージ」という。)を順に巡り、別に定める競技規則に従い活動する。なお、救急隊員以外の者は、必要に応じて消防隊員として活動に加わることができる。

2 ステージ数は最大5つとする。ただし、隊活動を伴わないステージは含まない。

### (評価者)

第6条 評価者は、救急救命士教育及び病院前救護に精通した医師、救急救命士又はこれと同等以上の学識経験を有する者とする。

(評価方法)

第7条 評価者が各ステージにおける隊員の活動及び隊活動を、別に定める評価表に基づき評価し、得点に応じて順位点を付与する。

2 各ステージの順位点の合計をもって総合順位を決定する。ただし、順位点の合計が同点の場合は、別途定めるステージの得点の高いチームを上位とする。

(表彰)

第8条 総合順位に応じて、その成果を称え表彰する。

(1) 総合優勝校(チーム)には賞状及び優勝カップを授与する。

(2) 総合2位、3位には賞状及びトロフィーを授与する。

(3) 各ステージの1位に賞状及び記念品を授与する。

(4) 各ステージの2位、3位には賞状を授与する。

(変更)

第9条 この要項の変更は、理事会の承認を得ることとする。

附則

この要項は平成29年8月3日より施行する。

この要項は平成29年10月11日より改正施行する。

この要綱は令和2年9月15日より改正施行する。

## 学生救急救命技術選手権実施要項細則

(選手権の名称)

第1条 全国大会の名称は「(年号)(年)年度全国学生救急救命技術選手権」とする。

2 地区大会の名称は「第(回数)回(地区名)学生救急救命技術選手権」とする。

(会場校と主幹校)

第2条 会場校と主幹校の担当事項は次のとおりとする。

(1)会場校は次の事項を担当する。

ア. 会場内関係部署との調整

イ. 評価者及び評価補助者の確保(地区内で確保できない場合は、学生選手権委員会への派遣要請)

ウ. 技術委員(仮称)(模擬患者、関係者、ムラージュ担当、誘導など)の確保

エ. 運営委員(仮称)(受付、案内、開・閉会式運営、採点表回収など)の確保

オ. ステージ数に応じた会場配置図、案内表示、見学者への掲示物等の作成

カ. ステージ内容による必要資器材の調達

キ. 会場までのアクセスマップ、駐車場案内等の作成

ク. 各種メディアへの取材依頼

ケ. その他

(2)主幹校は次の事項を担当する。

ア. 開催案内と参加者募集

イ. 参加校との連絡調整

ウ. プログラムの作成

エ. ポスター、フライヤー(宣伝ビラ)、パンフレット等の作成

オ. 表彰品の発注

カ. 採点集計

キ. 会計事務(補助金申請、参加費徴収、協賛募集、経費支出、会計報告)

ク. その他

2 担当事項の実施時期・期限等については、別に定めるロードマップによる。

(参加資格)

第3条 全国大会の参加資格校が辞退した場合は、順次繰り上げて参加することができる。

2 地区大会の参加資格は、それぞれ次の地域(都道府県)に所在する会員校が有する。ただし、何らかの事由により、他の地区大会への参加を希望する場合は、事前に学生選手権委員会に申請すること。

地区名	地域(都道府県名)
北日本	北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県、新潟県
東日本	千葉県、東京都、神奈川県
西日本	長野県、石川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県
南日本	岡山県、広島県、山口県、福岡県、熊本県、沖縄県

- 3 学生選手権委員会は、前項の申請があった場合、その申請事由、当該地区大会の開催規模等を総合的に判断し、申請者に回答する。

(隊活動を伴わないステージ)

第4条 隊活動を伴わないステージ(以下、「スペシャルステージ」という。)とは、参加学生個人の技術・知識のみを評価するものをいう。

(評価者及び評価補助者)

- 第5条 隊活動を伴うステージの評価者は、一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会(以下、「JESA」という。)会員校または会員校以外から選出する。なお、開催地区内で選出できない場合は、地区外からの派遣について学生選手権委員会に要請することができる。ただし、地区外からの派遣人数はステージ数を上限とする。
- 2 医師である評価者は、救急救命士教育及び病院前救護に精通した者であることが望ましい。
  - 3 救急救命士又はこれと同等以上の学識経験を有する者である評価者は、JPTEC、MCLS等のインストラクター資格を有する者とする。
  - 4 スペシャルステージの評価者は、JESA 会員校の教員とする。
  - 5 各ステージに JESA 会員校の教員を評価補助者として配置する。
  - 6 評価補助者は、評価者の補助並びに評価者間の調整を図る。

(順位点)

第6条 ステージごとの順位点は、1位に20点、2位に19点、3位に18点、以下1点刻みで付与する。

(成績の公開)

- 第7条 順位公開は選手権会場・JESA ホームページ・表彰式、いずれも3位までとする。
- 2 成績開示を要求する場合は、出場選手又は引率教員が指定期間内に各大会の主幹校に問い合わせを行う。
  - 3 開示内容は、自校(自チーム)の各ステージの順位(順位点)、総合順位並びに合計順位点とする。

(開催費用等)

- 第8条 全国大会の開催費用については JESA がその全額を負担する。また、参加校の交通費等については、別に定める基準により、その一部を JESA が負担する。
- 2 地区大会の開催費用については、別に定める基準により、その一部を JESA が負担する。なお、参加校の交通費等については、参加校の負担とする。
  - 3 主幹及び主幹校は開催費用として、参加校1チームあたり10,000円の参加費を徴収する。
  - 4 JESA 会員校以外の評価者の交通費等については、別に定める基準により、地区大会の開催費用から支払うものとする。
  - 5 前項のほか、開催費用として協賛を募ることができる。

(変更)

第9条 この細則の変更は、学生選手権委員会の承認を得るものとする。

## 附則

この細則は平成 29 年 8 月 3 日より施行する。

この細則は平成 29 年 9 月 26 日より改正施行する。

この細則は令和元年 10 月 15 日より改正施行する。

## 会場校・主幹校担当事項ロードマップ

学生救急救命技術選手権実施要項細則第2条2に定める会場校、及び主幹校の担当事項の実施時期・期限等については次のとおりとする。

時期・期限	☑	会場校	☑	主幹校
6カ月前		<b>主幹校・会場校決定</b>		
		<b>日程調整</b>		
		<b>大会長・運営・実行委員の決定</b>		
		施設借用の申請		広報の準備
		宿泊施設の検討		
		<b>第1回打ち合わせ（会場の下見、動線の確認など）</b>		
4カ月前		<b>第2回打ち合わせ</b>		
		会場までのアクセスマップ		協賛企業の募集
		駐車場案内等の作成		開催案内（ポスター・宣伝ビラ）
3カ月前		<b>第3回打ち合わせ</b>		
		<b>協力機関への依頼</b>		
		各種メディアへの取材依頼		チャレンジャー（出場校）の募集
		評価者・補助者の確保		大会実施要項の作成
		技術員・運営員の募集		表彰品の発注
				参加費の調整（1万円/校）
				JESA 代表理事への挨拶依頼
			大会委員長への挨拶依頼	
2カ月前		<b>第4回打ち合わせ</b>		
		会場レイアウトの作成		
1カ月前		<b>第5回打ち合わせ</b>		
		<b>メーリングリストの立ち上げと配信</b>		
		<b>参加校メーリングリスト（会場校・主幹校・参加校担当者）</b>		
		<b>運営メーリングリスト（会場校・主幹校・シナリオ作成評価者）</b>		
		他地区からの評価者招聘状		表彰状の作成・印刷
		イベント保険の加入		優勝カップの代替記念品の準備
		資器材の調達		プログラム・タイムテーブルの配布
		不足人員の募集		チャレンジャー（出場校）の決定
		スタッフの決定		参加費の徴収（1万円/校）
		弁当発注数の確認		出場者名簿の提出
		横断幕の準備		助成金の申請（JESA 事務局）
	ステージ数に応じた会場配置図		領収書の作成	

時期・期限	<input checked="" type="checkbox"/>	会場校	<input checked="" type="checkbox"/>	主幹校
3週間前		必要資器材の確認		出場者名簿提出
2週間前		人員割		
		資器材割		
		駐車場など会場の案内作成・ ML アップ		
		消耗品購入 案内表示・見学者への掲示物等の 作成		
1週間前		<b>第6回打ち合わせ</b>		
		弁当の最終発注		当日配布用プログラム等の印刷
前日準備		<b>全日準備・打ち合わせ</b>		
		横断幕掲示		当日配布用プログラム等の準備
		オアシスの準備買出し		表彰品の確認
		弁当の最終確認(数など)		採点集計の準備
		移動動線と移動手段の手配		会計事務の準備
		雨天時対応準備		領収書の印刷
		各資料印刷		スライドの作成(開会式用)
当日準備		選手権順番くじ引き準備		
		受付 運営・評価者		受付 出場選手
		駐車場などの道案内		参加費の徴収
		出場者案内		領収書の準備
		見学者対応		開会式
		会場案内図配置		JESA 代表理事の挨拶
		開会式、閉会式マイクまわし		大会委員長の挨拶
		会場片付け		スライドの作成(閉会式用)
				表彰式補助
				結果集計
			閉会式	



# 学生救急救命技術選手権競技規則

## 1. 競技種目

競技種目は、救急救命士養成課程中の学生に必要な、基本的技術・知識を想定したものとする。

### (1) 隊活動を伴うステージの想定例

#### ①内因性・外因性(外傷を除く)想定

救急隊員による疾病の観察・処置の標準化プログラム(PEMEC)等に準拠した対応を要する内容。

#### ②外傷想定

病院前外傷救護標準化プログラム(JPTEC)等に準拠した対応を要する想定。

#### ③心肺停止想定

標準的な心肺機能停止対応業務プロトコル、及び JRC 蘇生ガイドライン 2020 等に準拠した対応を要する内容。

#### ④多数傷病者想定

多数傷病者対応標準化プログラム(MCLS)等に準拠した対応を要する内容。

#### ⑤その他の想定

周産期、新生児、小児等への対応を要する内容。

### (2) 隊活動を伴わないステージ(スペシャルステージ)の想定例

シミュレーターを用いた CPR 評価、カードトリアージ、呼吸音・心音リスニングテスト、模型(標本)を用いたテスト、筆記テストなど、選手個人の技術・知識のみを評価する内容。

## 2. 競技方法

(1) 出場チームは、1 チーム 4 人以上 6 人以内で編成し、そのうち 3 人が救急隊員として様々な救急現場を想定したステージを順に巡り活動する。なお、救急隊員以外の者は、必要に応じて消防隊員として活動に加わることができる。

(2) 出場チームは、事前にステージ毎の役割分担を記載した名簿を提出すること。なお、原則として提出後の変更は認めない。また、役割分担を逸脱して活動した場合は減点の対象とする。

(3) 各選手の役割及び救急隊員資格等は次のとおりとする。

役割(表示例)	救急隊員資格等
救急隊長 (隊長、救急救命士)	気管挿管(ビデオ喉頭鏡可)・薬剤投与・拡大 2 項目認定の救急救命士。 ただし、救急隊長として活動できるのは各自 1 回(想定)とする。
救急隊員 (隊員、機関員、2 番員など)	AED の一定頻度者講習を含む救急科修了者とする。 ただし、想定によっては隊員も救急救命士として活動できる場合がある。
消防隊員(消防隊員、応援隊)	救急隊員資格なし。

(4) 想定内容については、競技開始直前に提示する、いわゆるクローズド/ブラインド方式とする。ただし、想定には内容に由来した題名(タイトル)をつけることがあり、この場合は、事前に通知することがある。

(5) 救急隊員は必ず感染防止具(ガウン・手袋)を装着すること。ただし、マスクは着用しないこと。なお、帽子(ヘルメット)は省略することができる。また、各役割を識別できるよう、何らかの方法で表示すること。

- (6) 消防隊員は救急隊員との識別を容易にするため、感染防止衣は着用しないこと。
- (7) 現場住所、及び病院情報は大会ごとに事前に通知する。
- (8) 各種プロトコルについては、主幹校から別途通知されない限り、標準的なプロトコルに準拠すること。
- (9) 傷病者役から取れるバイタルサイン等は実測とし、その結果を必ず口述すること。測値等と異なる場合は想定付与者から付与される。
- (10) 会場移動等(特にトイレ移動)はチーム担当の誘導員(チューター)の指示に従うこと。
- (11) 休憩時間などに休憩所外の様子を確認するなど不正行為と間違えられるような行動は慎むこと。
- (12) 選手は、開会式後から競技終了までの間、不正行為を防止するため、チーム内、及び大会関係者以外とのコミュニケーションを一切禁止する。なお、選手個人の携帯電話等は競技終了まで開催事務局、または誘導員(チューター)にて保管する。
- (13) 誘導員(チューター)の指示に従わなかった場合、不正行為、または不正行為と間違えられるような行動がみられた場合は、失格とすることがある。

### 3. 競技時間

- (1) 隊活動を伴うステージの競技時間の配分は、原則として、次のとおりとする。

内容	時間	備考
想定付与(出動指令) ～現場到着	5分	想定が付与された後、救急車内想定場所にて移動し、資器材確認を含め、活動準備を始めること。 付与された内容から想起される疾患・病態、及び活動方針も評価対象であるため、評価者に聞こえる声の大きさと口述すること。
現場到着～	15分	評価者から終了の指示があった場合は、直ちに活動を中止し、振り返り場所に移動すること。
振り返り(移動準備)	5分	救急隊員は資器材の撤収を行い移動の準備を行うこと。
移動	5～10分	誘導員(チューター)の指示に従い、静かに移動すること。

- (2) 隊活動を伴わないステージ(スペシャルステージ)の競技時間は、原則として、最大 20 分間とする。

### 4. 使用資器材

- (1) 各大会の会場校で準備される救急資器材以外は、原則として、参加チームで準備すること。なお、消耗品以外の資器材には、必ず学校名を記名しておくこと。
- (2) 競技中に使用した医療廃棄物(留置針、模擬血液が付着したガーゼやグローブ等)は、各チームが持ち帰ること。
- (3) この他、各会場校から指示のあった資器材を準備すること。

### 5. 評価方法

- (1) 評価者が各ステージにおける隊員の活動及び隊活動を、別に定める評価表に基づき評価し、得点に応じて順位点を付与する。ただし、隊活動を伴わないステージ(スペシャルステージ)の評価方法は各大会で定める。
- (2) ステージごとの順位点は、1 位に 20 点、2 位に 19 点、3 位に 18 点、以下 1 点刻みで付与する。

- (3) 各ステージの順位点の合計をもって総合順位を決定する。ただし、順位点の合計が同点の場合は、別途定めるステージの得点の高いチームを上位とする。

## 6. 見学者等

- (1) 本大会の見学は自由とする。なお、原則として見学費等は徴収しない。
- (2) 見学者(選手以外の学生、引率教員を含む)は、競技中、選手とのコミュニケーション(ジェスチャーも含む)を取ることを一切禁止する。
- (3) 見学者は、競技の様子を撮影することができる。ただし、活動又は評価に支障があると判断した場合は、撮影を制限することがある。
- (4) 見学者は、撮影した映像や想定内容等を、競技時間内に SNS などにアップしてはならない。
- (5) 会場校の担当者は、見学者への注意事項を、会場内の見えやすい場所に掲示し、選手に不利益が生じないように講じること。

## 7. 変更

この規則の変更、及びこの規則に規定しない事項に関しては、学生選手権委員会の承認を得ることとする。

### 附則

この規則は平成 29 年 8 月 3 日より施行する。

この規則は平成 29 年 9 月 26 日より改正施行する。

この規則は令和 2 年 9 月 15 日より改正施工する。

この規則は令和 4 年 10 月 7 日より改正施工する。